



誓約書

東京医科歯科大学 学長 殿

私 _____ は、海外滞在期間中、学外機関にて留学・研修・学会等に参加するにあたり、次の事項について誓約致します。

1. 下記留学・研修機関・期間において学業に専念すること。（※複数参加の場合、全て記載すること）

留学・研修機関・学会名等	滞在国名
渡航期間(予定)	
年 月 日 ～ 年 月 日	

2. 海外滞在期間中は、滞在国の法律・法令、及び留学先や研修先等の規則を遵守するとともに、指導教員・受入担当者らの指示に従い、当該国の公序良俗にも反することのないよう注意すること。
3. 海外滞在期間中に生じた損害・賠償（自己の故意や過失によって他人に及ぼした損害、自己の不注意によって起きた所持品の盗難や紛失・詐欺・疾病・障害等の損害、天災・火災・流行病・感染症・その他不可抗力によって生じた不慮の事故による損害、罹患（持病に起因することも含む）によって生じた損害、法律・法令・公序良俗に反する行為を行ったことによって生じた損害やトラブル等）について、東京医科歯科大学は一切の責任を負わないことを認識し、東京医科歯科大学学生として、本人の自覚と責任において行動すること。
4. 海外滞在期間中、留学生危機管理サービス (OSSMA) 及び海外旅行保険には個人の負担において必ず加入すること。また、留学・研修先で指定された医療保険への加入義務がある場合には、指示に従い加入すること。
5. パスポート、ビザ（査証）、航空券の手配・購入、滞在先手配、語学試験受験、保険加入等、留学に必要な諸手続きは自らの責任と自己負担において行うこと。また、必要に応じて予防接種（ワクチン）を接種すること。
6. 外務省が発出する国・地域別の海外安全情報（危険情報及び感染症危険情報）に基づき、東京医科歯科大学が渡航の延期、中止、途中での帰国を命ずることがある。それに伴う費用等は、自己負担とする。（※「学生の海外渡航にかかる指針」を熟読のこと）
7. 留学先や研修先等において得た情報であって、秘密として保持する義務を負うもの（以下、「秘密情報」という）について、その一部または全部を第三者に対して開示（研究結果や研究記録情報の発表・出版を含む）する場合及び留学先や研修先以外での研究活動において使用する場合は、事前に留学先や研修先等に同意を得ること。
8. 留学期間中は、東京医科歯科大学担当教職員へ定期的に近況報告を行うこと。また、帰国後、東京医科歯科大学より留学・研修中等の学業・研究・生活状況・実習先の情報等について照会があったときには、これについて報告すること。
9. 原則として、出発から帰国までの期間は、現地での留学・研修・学会参加期間に足る最短日程とし、帰国後求められた場合は速やかに別に定める様式に従い、留学・研修等の成果を報告書として提出すること。その報告書等は、東京医科歯科大学関係者に共有・利用されることに同意すること。

10. 留学について、後輩学生等への情報提供やサポート、説明会等への参加等、積極的な東京医科歯科大学の教育への協力、及び後輩学生等への指導、海外協定校等からの交換留学生のサポート等、国際交流を推進するボランティアとしての積極的な活動をし、担当部署から依頼があった場合は協力すること。
11. 前記8. 9. 及び10. の報告において、その内容に秘密情報を含む場合は、前記7. の義務を東京医科歯科大学関係者が遵守可能となるよう、該当する情報について秘密である旨を明示すること。
12. 海外渡航の手続き全般は、担当事務と主にメールでやりとりを進めること。メールボックスはこまめに確認し、所定の手続き等への速やかな対応、及び海外滞在時の緊急連絡先等明確とし、連絡が滞ることのないようにする。

※学生の海外渡航に関する指針における外務省が発出する危険情報および感染症危険情報措置

(1) 「レベル1：十分注意してください」

学生は、外務省が発出する海外安全情報を十分理解し、情報収集に努める。状況に応じて、事前に協議の上、学長の承諾を得る。細心の注意を払って渡航・滞在するものとする。

(2) 「レベル2：不要不急の渡航は止めてください」

学生は、不要不急の派遣・渡航は取り止め、渡航計画の見直しを行う。当該国・地域に滞在している学生については、原則、滞在地から帰国または安全な国・地域に退避する。現地パートナー機関や在外公館からの情報収集に努め、安全の確保を行う。滞在の延期が必要な場合は、事前に協議の上、学長の承諾を得る。

(3) 「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」

学生の派遣・渡航は取り止める。（留学生が自国に帰る場合はこの限りではない。）当該国・地域に滞在している学生は滞在地から、早急に、帰国または安全な国・地域に退避する。

(4) 「レベル4：退避してください。渡航は止めて下さい（退避勧告）」

学生の派遣・渡航は、行わない。（留学生が自国に帰る場合はこの限りではない。）当該国・地域に滞在している学生は滞在地から、直ちに、帰国または安全な国・地域に退避する。

年 月 日

学部 学科 専攻 年

学籍番号： _____

氏名(直筆署名)： _____

上記の者が学外機関にて留学・研修・学会等に参加することに同意し、上記のことを守らせることを保証します。

保証人氏名(直筆署名)： _____

上記学生との続柄： _____